

平成18年7月26日
独立行政法人
日本原子力研究開発機構
敦賀本部

高速増殖原型炉もんじゅの年間保守運営計画等の変更について (お知らせ)

当原子力機構は、「もんじゅ」の初装荷燃料の変更について、原子炉設置変更許可を申請することとし、平成18年度の「もんじゅ」の年間保守運営計画の原子炉設置変更許可申請について、別紙のとおり追記変更します。

また、「もんじゅ」のナトリウム漏えい対策等に係る改造工事の確認試験後に行うプラント確認試験の期間を別紙のとおり延長します。

別紙：高速増殖原型炉もんじゅの年間保守運営計画等の変更内容と変更理由

以上

高速増殖原型炉もんじゅの年間保守運営計画等の変更内容と変更理由

1. 変更内容

(1) 原子炉設置変更許可申請計画

「原子炉設置変更許可申請計画 なし」について、以下のとおり変更する。

件 名	申請時期	概 要
初装荷燃料の変更	平成18年度 第2四半期	現在の炉心に装荷されている燃料の他に、本格運転以降に使用する予定で許可を受け、保管している取替燃料等を、初装荷燃料として使用する。このため、設置許可申請書の記載を変更する。

なお、以下の内容についても、併せて変更申請を行う。

①回収ウランの追加

「もんじゅ」は、炉心燃料のウランとして劣化ウラン（ウラン 235 含有率約 0.3wt%）を使用することとしているが、将来的な燃料の調達に備え、軽水炉の使用済燃料からの回収ウラン（ウラン 235 含有率約 1～2wt%程度）を使用できるようにする。

②中性子源集合体の取り出し

ある程度燃焼した炉心では、燃料中に中性子を発生する核種が増加するので、中性子源集合体の必要がなくなる。その場合、中性子源集合体を取り出し、そこに中性子しゃへい体を装荷できるようにする。

(2) 設備増設及び改造工事計画

「ナトリウム漏えい対策等に係る工事工程」について、工事計画を添付のとおり変更する。

2. 変更理由

(1) 原子炉設置変更許可申請計画について

平成7年のナトリウム漏えい事故による長期停止に伴い、原子炉に装荷されている燃料中に含まれる核分裂性プルトニウムの一部が自然崩壊により減少している。このため、炉心の反応度が低下しており、性能試験を実施するためには燃料の取替えが必要である。

(2) 設備増設及び改造工事計画について

工事確認試験後に行うプラント確認試験について、原子炉容器内の燃料集合体数体を対象として、燃料検査設備による健全性確認やファイバースコープによる外観確認等の燃料健全性確認を追加することから、プラント確認試験の期間を延長する。

以 上

「もんじゅ」ナトリウム漏えい対策等にかかる工事工程

